

臨時報告書

ヤマハ株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山 畑 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6612

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 加 藤 貞 雄

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第186期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円50銭

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 17,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、梅村充、岡部比呂男、高橋源樹、梶川隆、喜多村晴雄の5名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、久米豊を選任する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新についての承認を得る。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	1,539,583	628	1,623	98.9	可決
第2号議案					
梅村充	1,486,179	53,993	1,666	95.5	可決
岡部比呂男	1,493,537	46,637	1,666	95.9	可決
高橋源樹	1,513,256	26,918	1,666	97.2	可決
梶川隆	1,355,630	184,541	1,666	87.1	可決
喜多村晴雄	1,524,268	15,906	1,666	97.9	可決
第3号議案					
久米豊	1,158,309	381,234	2,292	74.4	可決
第4号議案	1,182,560	357,639	1,642	76.0	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。